

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

洋光台中央福澤保育センター

横浜市磯子区洋光台 5 丁目 3 番 18 号

運営主体: 社会福祉法人 久遠園

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～28 ページ
● 利用者本人調査分析	29～30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日：2017 年 10 月 6 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	洋光台中央福澤保育センター（保育所）		
報告書提出日	2017 年 8 月 23 日	評価に要した期間	5 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2016 年 10 月 18 日 ～2017 年 6 月 16 日	① 職員会議で趣旨を説明した後、職員全員に自己評価票を配布し一定の期間を設けて記入した。 ② 各々が記入した自己評価票を基に、各クラスで意見を収集し、それを持ち寄って週に一度のペースでミーティングを開いて、項目ごとに確認しながらまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017 年 6 月 12 日～2017 年 6 月 23 日	① 全園児の保護者（89 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第 1 日 2017 年 7 月 13 日 第 2 日 2017 年 7 月 19 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：2～5 歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 6 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第 1 日 2017 年 7 月 13 日 第 2 日 2017 年 7 月 19 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

洋光台中央福澤保育センターはJR根岸線洋光台駅から徒歩で5分ほどの所にあります。隣接する洋光台駅前公園を始めとして周囲には複数の公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

洋光台中央福澤保育センターは、平成16年(2004年)4月に社会福祉法人久遠園によって開設されました。運営法人は他に横浜市で2園、川崎市で1園、認可保育園を運営しています。

鉄筋コンクリート造2階建ての園舎は、明るく広々としていて、1階にはホール、2階には十分な広さのある遊びスペースとして用いることのできる広い廊下があります。園庭には滑り台・鉄棒・ジャングルジム等の遊具が設置されていて、片隅では子どもたちが野菜や花を育てています。2階にはバルコニー、3階には屋上があり、夏場には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は90人（産休明け～5歳児）、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は7:00～19:30、土曜日は7:00～18:00です。また、小学生まで利用できる病後児保育室を併設しています。

理念として「健康で心豊かな子を育成することに力を尽くし、社会に貢献します」「常に保育の質向上に努めます」、保育の基本方針として「望ましい人間像 『確かな自分（identity）を持ち、人として信頼され、異なる文化や環境においても他の人々と理解し合い、より良い社会の実現を志すことのできる人間』となることを願ひ、保育に当たります」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、保育士に優しく見守られ、子どもたちは自分を素直に表現し、様々な経験を通し成長しています

保育士は、園の基本方針である「確かな自分を持った信頼される人間」への育ちを目指し、どのような保育の場面にあっても「子どもにとってどうあるべきか」を考えて判断するように心がけています。保育士は、子どもの気持ちや発言を受け止め、出来る限りの言葉や行動で、それに応えています。子どもが危険なことをした場合以外は否定語を用いず、「だめ」に変わる言葉を探し用いています。それぞれの子どもの良いところや出来たことを、温かな言葉でほめ、子どもが主体的に行動できるように働きかけています。

このような保育士の働きかけもあり、子どもたちは思いっきり保育士に甘え、素直に自分の思いを言葉や態度で表現しています。保育士に自分の全てを優しく受け止めてもらい、たくさん話しかけてもらっているため、乳児であっても自分の思いを伝えることが出来ています。また、言葉でコミュニケーションをとる経験を重ねることで、友達との関わり方を学んでいます。

保育士は子どもが興味や関心を示した事柄を受け止め、保育につなげています。観察日にも好きな絵本をきっかけにして様々な野草の名前を子どもたちが覚えたり、主人公の人形が子どもと一緒に活動に参加する姿を見ることが出来ました。

散歩は、身体能力を高めるだけでなく、子どもたちが自然や地域に関心を持ち好奇心や観察力を育てる場と考えていて、積極的に取り入れています。また、4・5歳児クラスで専門講師による剣道（3歳児クラスは体操）の時間を設けるほか、日本地図を掲示してマラソンの距離に合わせて印をつけ日本各地を回れるようにするなど、年齢や発達に応じた、運動を楽しむ環境を作っています。

0歳児クラスから、専門講師によるリトミックの時間（週に1回）を設け、年齢や発達に合わせた表現を楽しんでいます。また、3歳児クラスからは絵画の時間（月に2回）があり、絵画や造形を楽しんでいます。保育室内や、階段に沿った展示スペースには、子どもたちの作品が美しく飾ってあり、他クラスの子どもたちも興味を持って見えています。自由遊びの時間にも、子どもたちは自由に絵を描いたり廃材で作品を作ったり、歌やダンスを踊ったり、ピアノを演奏したりしています。

このような様々な経験に子どもたちは積極的に取り組み、感性を豊かにし、科学する目や社会性を養い、

成長しています。

2、目指す保育の実現に向けて職員は主体的に自己研鑽に励んでいます

園では、職員が主体的に意識を持って保育に取り組んで行けるよう、人材育成に力を入れています。

年度初めの園内研修で、理念や方針を説明し、職員一人一人がどのように考えているかを話し合っています。毎月の職員会議やミーティングでも日々の保育が理念や方針に沿っているかを確認しています。このような取り組みを通して、保育士は方向性を共有しています。

新入職員は、入職前に運営法人の合同研修を受けるとともに、配属後には、一対一で先輩職員から指導を受けるプリセプターシップをとっていて、指導を受ける中での不安や疑問を先輩職員に相談し、じっくり仕事を身に付けられる体制となっています。先輩職員にとっても、自己の保育を見直し、再確認できる機会となっています。また、キャリアパスとして経験に応じて、期待する能力やその評価が示されていて、職員が将来に対しての展望を持てるようになっています。

研修も盛んで、非常勤職員を含む全職員が保育実践、防災・防犯、年齢別・キャリア別・専門等の項目ごとに受講した研修を記載した「研修ノート」を持っていて、自分で足りない研修に気、付き、自主的に必要な研修に参加できるような仕組みを作っています。職員は、園内研修や運営法人研修、系列園との交換研修を始め、横浜市や磯子区などが主催する外部研修に積極的に参加し、成果を保育の現場に活かしています。また、各クラスでテーマを決めて研究・実践してまとめ、カンファレンスで実践発表しています。その中の2テーマを運営法人の3園合同でカンファレンス発表会を行い、学習しています。

園では、職務評価を用い、年度初めに園長からの期待目標と自己目標を決め、達成度を自己評価し、年2回の園長面接で振り返りをしています。園長、主任は、達成した成果だけでなく積極的に自主研修に取り組む姿勢など個々の職員の目標に向けての努力を評価し賞与に反映することで、職員のモチベーションを高めています。

3、地域の福祉施設という意識を持って、地域との関係性を築いています

園では地域の福祉施設として、積極的に地域の育児支援に取り組んでいます。

地域に向けた子育て支援として、病後児保育室、一時保育、園庭開放、スペース貸し出し、育児相談など様々な取り組みを実施しています。一時保育は年齢に応じた各クラスで受け入れ、集団生活を体験できるようにしています。また、「ひろばぽけっと」の名称で、年間を通し、赤ちゃん体操、楽器遊び、手遊び・お話の会、小麦粉粘土遊びなどの講座を開催していて、年間スケジュールなどを記した「ひろばぽけっと」のパンフレットも作成しています。育児相談を毎週水曜日に行うとともに、園庭開放時にも、訪れた親子連れに園長自らが話しかけ、子育て世代に寄り添う努力を続けています。

特に病後児保育室については、横浜市内に4か所のみを設置園であり、他園児を含む生後6ヶ月から小学6年生までの受け入れをしていて、園の保護者の安心につながっているだけでなく、地域の子育て支援としても大きな役割を果たしています。

地域との関わりも盛んで幼保小教育連携事業による小学校との交流、及び中学生の職業体験や高校生の保育実習受け入れなどを行っています。近隣の幼稚園・保育園とは、6園交流として年間10回程度の交流をしています。また、隣接する公園で行う「プレイパーク」に子どもと共に参加したり、地域の社会福祉協議会に協力して、子どもたちから地域の一人暮らし高齢者に年賀状を出す催しに参加し、地域住民と交流しています。

このように園は、地域の施設として地域に根ざしています。

◆今後の継続が期待される点

1、今後も保護者への働きかけを継続されることで、保護者とのより深い連携関係が構築されることが期待されます

年度初めにクラス懇談会を実施し、各クラスの年間指導計画や保育内容を説明しています。年度末には就学前懇談会・幼児合同懇談会・乳児合同懇談会のグループ分けて懇談会を開催しています。さらに、7月9月10月には、合同保護者懇談会として、ビデオに撮った保育の様子を保護者に見てもらう機会も設けています。

また、園では毎月の園だよりに、各クラスのその月の目標やクラスの取り組みなどを具体的に記載しています。最後の頁を「ご意見」欄とし、意見・要望などを記入し、園内に2か所ある意見箱に自由に投函してもらうなど、保護者からの意見を積極的に受け入れる仕組みを作っています。

このような園の努力にもかかわらず、保護者アンケートでは園の取り組みが必ずしも理解されていないのではと思われる記述がみられます。保護者が不安に思っている「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」について保護者と話し合うなど、今後も努力を続け説明責任を果たしていくことで、保護者の園への理解がさらに深まることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・理念として「健康で心豊かな子を育成することに力を尽くし、社会に貢献します」「常に保育の質向上に努めます」、保育の基本方針として「望ましい人間像『確かな自分（identity）を持ち、人として信頼され、異なる文化や環境においても他の人々と理解し合い、より良い社会の実現を志すことのできる人間』となることを念願し、保育に当たります」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。理念、基本方針を階段や保育室に掲示するとともに、年度初めの園内研修で周知しています。
- ・職員は子どもが危険なことをした場合以外は、子どもに対して否定語を用いず、意識を持って「だめ」に変わる言葉を使用しています。それぞれの子どもの良いところや出来たことを、温かな言葉でほめる保育を徹底しています。
- ・職員は、園の基本方針である「確かな自分を持った信頼される人間」への子どもの育ちを目指し、どのような保育の場面にあっても「子どもにとって、どうあるべきか」を考えて判断する大切さを認識しています。
- ・運営法人で定めた「情報管理規定」があり、守秘義務と個人情報保護について明記しています。また、子どもの個人情報に関する記録類は、施錠の出来る書庫で管理しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案の作成・評価・見直しをしています。また、0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・一斉活動においては、子どもが友達との遊びの中で、守らなくてはいけないルールや友達を応援する心などを学び育つように配慮した保育活動を行っています。
- ・散歩については子どもが五感を養う機会と捉え、積極的に取り入れています。屋外活動は、子どもたちが自然や地域に関心を持ち、好奇心や観察力を育てる場と考えています。
- ・専門講師による0歳児～5歳児クラスのリトミック、4・5歳児クラスの剣道（3歳児クラスは体操）の時間があり、年齢や発達に応じた、運動を楽しむ環境を作っています。また、3歳児クラスからは絵画の時間（月に2回）があり、絵画や造形を楽しんでいます。
- ・七草がゆ・ひなまつりランチ・こいのぼりランチ・七夕ランチ・クリスマスなどの行事食や季節の食材を用いた献立を工夫し、季節感のある給食を提供しています。
- ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎の呼吸チェックを行いチェック表に記録しています。寝る姿勢についてもうつぶせ寝にならないように注意をしています。
- ・年度初めにクラス懇談会を実施し、各クラスの年間指導計画や保育内容を説明しています。年度末には就学前懇談会・幼児合同懇談会・乳児合同懇談会のグループ分けで懇談会を開催しています。さらに、7月9月10月には、合同保護者懇談会として、ビデオに撮った保育の様子を保護者に見てもらう機会も設けています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は児童票、面談記録、個人記録に記入しています。入園後の子どもの成長発達の記録は、個人記録に乳児は毎月、幼児は4期に分けて記載しています。健康に関する記録は健康相談カードに記録しています。児童票、個別記録などは個人別にファイルしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー

疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、医師の指示に基づいて対応しています。食物アレルギー対応マニュアルがあり、看護師が園内研修で職員に周知しています。

- ・意見箱を1階廊下と2階階段上に置いています。懇談会、保護者アンケートでも保護者の意見・要望を聞いています。職員は相談を気楽にできるよう、保護者との信頼関係を築くように努めています。園だよりの最終ページに意見欄をつけ、保護者が意見を言いやすいようにしています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種のマニュアルは「保育業務マニュアル」としてまとめられ、事務室と各クラスに備えて全職員がいつでも必要な時に活用できるようにしています。

4、地域との交流・連携

- ・地域に向けた子育て支援として、病後児保育、一時保育、園庭開放、スペース貸し出し、育児相談など様々な取り組みを実施しています。特に病後児保育室については、横浜市内に4か所のみの設置園であり、他園児を含む小学6年生までの受け入れをしています。地域の子育て支援、園の保護者支援として大きな役割を果たしています。
- ・「ひろばぽけっと」の名称で、年間を通し、赤ちゃん体操、楽器遊び、手遊び・お話の会、小麦粉粘土遊びなどの講座を開催しています。
- ・幼保小教育連携事業による小学校との交流、及び中学生の職業体験や高校生の保育実習受け入れなどを行っています。近隣の幼稚園・保育園とは、6園交流として年間10回程度の交流をしています。
- ・地域子育て支援の一環として、スペース貸し出し（会議室、相談室）、プール開放などを行っています。また、近隣の高齢者施設への餅つき用の杵と臼の貸し出しや、園のゴミ集積場所の地域への提供などを行っています。
- ・日々の散歩や、クッキングの材料を地域の商店で買い物するなど、地域の人々との交流を持っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・全国保育士倫理綱領を各保育室に掲示し、園内研修で読み合わせをしています。園内研修では、他に人権や個人情報保護、児童憲章や子どもの権利条約などを取り上げています。
- ・幼児が磯子区資源循環局の環境教室に参加し、ゴミの減量やリサイクルについて学んでいます。環境教室の様子をお便りに載せ、保護者に紹介しています。
- ・離乳食の食材の見直し（看護師、栄養士、保育士）、非常食の見直し（栄養士、事務、保育士）等で異なる部門による検討チームを作り、組織を挙げて取り組んでいます。
- ・主任はシフト表や研修計画を作成する中で、個々の職員の業務状況を把握しています。また、フリーの立場で各クラスに入り、各クラスの状況や職員の勤務状況を把握しています。主任は、早目に休暇表を回して職員の希望を聞き、シフトや職員体制を調整し、職員が休みを取りやすい環境をつくるようにしています。
- ・中長期計画があり、それを基に年度ごとの事業計画を作成しています。
- ・キャリアパスの仕組みを通し、運営法人内から次代の園長を出すべく後継者の育成を計画的にしています。

6、職員の資質向上の促進

- ・保育所の理念、方針を踏まえ、人材育成計画を作成しています。新人職員に対しては、経験年数の近い職員が相談、指導役を担当するプリセプターシップ研修を行っています。キャリアパスで管理職への道筋を明確に示しています。
- ・児童憲章・権利条約、感染症などの園内研修を実施しています。また、障がい児、虐待などの運営法人研修のほか、運営法人内保育園との交換研修が定期的に行われています。横浜市や横浜市南部地域療育センター、磯子区洋光台エリア別園長会などが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、園内研修で伝達しています。

- ・各クラスでテーマを決めて研究・実践してまとめ、カンファレンスで実践発表しています。その中の2テーマを運営法人の3園合同でカンファレンス発表会を行い、学習しています。
- ・職員は年1回保育に関する自己評価をしています。職員の自己評価をまとめ園としての自己評価を作成しています。
- ・職員の自己評価の結果を園長、主任が保育園としての自己評価としてまとめて検討し、職員にフィードバックし、話し合っています。園では自己評価を3年周期でとらえ、2年目、3年目で評価が下がっているものを課題とし、園内研修などで見直しをしています。園の自己評価は誰でも見られるように玄関に置いています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・理念として「健康で心豊かな子を育成することに力を尽くし、社会に貢献します」「常に保育の質向上に努めます」、保育の基本方針として「望ましい人間像『確かな自分（identity）を持ち、人として信頼され、異なる文化や環境においても他の人々と理解し合い、より良い社会の実現を志すことのできる人間』となることを念願し、保育に当たります」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。理念、基本方針を階段や保育室に掲示するとともに、年度初めの園内研修で周知しています。 ・保育課程は、基本方針に基づき、家庭の状況や地域性、周囲の環境などを考慮し、子どもの最善の利益を第一義にして作成されています。年度初めに保育課程を全職員に配付し、確認しています。保護者に対しては、重要事項説明書の中に保育課程を綴じ込み、入園前オリエンテーションで配付し、説明しています。 ・保育士は子どもの表情や態度、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返して子どもの意思を確認しています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞いたり、話し合ったりしています。 ・こどもが園庭のミカンに興味を示したことからジュース作りをする、子どもの好きな絵本をお泊り会や運動会、発表会、クッキングなどに発展させるなど、子どもの興味や関心、意見を指導計画に反映しています。指導計画は、子どもの意見や興味・関心に合わせて柔軟に変更しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に親子面接を行い、子どもの様子を観察し、子どもの健康状態や発達状況、家庭での状況などを丁寧に保護者から聞き取っています。また、入園前に児童票、健康相談カードに生育歴や家庭での状況、既往症などを保護者に記載してもらっています。面接時に把握された情報は、職員会議で報告し共有しています。
- ・0・1歳児については、個別に主担当保育者を決めています。入園前面接で個別に確認し、子どもが心理的拠り所をする物を持ち込むことを認めています。
- ・入園直後は新入園児と在園児をグループに分けています。新入園児に対しては、職員体制を厚くし個別に対応できるようにするなど配慮しています。3月末には新年度からの環境に慣れるよう新しい保育室で過ごす期間を設けています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案の作成・評価・見直しをしています。保育課程と年間指導計画、月間指導計画が連動するよう、保育課程、年間指導計画、月間指導計画、評価が横一枚で確認できる独自様式を用いています。指導計画は、子どもの状況についてクラス会議での話し合い、作成、評価、見直しをしています。指導計画は月1回の職員会議、月2回の保育ミーティングで共有し、意見交換しています。保護者アンケート等で把握した保護者の意向は検討し、指導計画の見直しに反映しています。クラス懇談会で、年間指導計画を保護者に配布し説明しています。また、毎月のクラス便りに月の計画を掲載し保護者と共有しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・マニュアルに基づき清掃がなされていて、園の屋外・屋内とも清潔に保たれています。共有スペースは用務員、保育室はクラス担任が清掃しています。
保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器、扇風機、空気清浄機を用い、温・湿度の管理が適切になされています。
- ・2・3歳児、4・5歳児は仕切りのない構造となっていますが、必要に応じてカーテンを引いたり、音を出す時にはスピーカーの向きや音量を調節するなどの配慮をしています。保育士は穏やかに子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありませんでした。
- ・0歳児保育室には沐浴設備、1歳児、2・3歳児、4・5歳児のトイレ、病後児保育室、2階バルコニー、園庭に温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清掃が十分になされていて、管理が行き届いています。
- ・乳児保育室は仕切りや、衝立、敷物等を用いて保育室を分け、小集団で活動できるよう工夫しています。幼児は、必要に応じて、テーブルや仕切りなどを用いコーナーを作っています。
- ・異年齢児間の交流の場としては、1階ホール、2階の廊下、絵本コーナーがあります。2・3歳児、4・5歳児は一つの空間をロッカー

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合った個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	で仕切って用いていて、日常的に交流しています。 ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は、子どもミーティング(ケース会議)で話し合い、作成、評価、見直しをしています。必要に応じて、個別の状況を職員会議で報告し、共有しています。保護者との個別面談で子どもの状況や課題について説明し、意向を確認しています。トイレトレーニング、離乳食の進め具合などは保護者と話し合い、同意を得た上で進めています。 ・保育所児童保育要録を小学校に送付しています。 ・子どもや家庭の個別の状況・要望は児童票、面談記録、個人記録に記入しています。入園後の子どもの成長発達の記録は、個人記録に乳児は毎月、幼児は4期に分けて記載しています。健康に関する記録は健康相談カードに記録しています。児童票、個別記録などは個人別にファイルしています。記録は鍵のかかるロッカーに保管されていて、必要な職員はいつでも見ることが出来ます。
I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み  (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・個別のケースについて月1回の子どもミーティングで話し合っていて、記録があります。横浜市南部地域療育センターの巡回相談の結果は職員会議で話し合い、共有しています。 ・園は段差がないバリアフリー構造となっています。障がい者用のトイレもあります。 ・法人研修で横浜市総合リハビリテーションセンターからの講師を招き、障がい児について学習しています。職員は、横浜市や横浜市地域療育センターが主催する障がいに関する研修に参加し、園内研修で共有しています。 ・保育士は子どもの様子を見ながら、一緒に活動したり個別に対応したりし、障がいがある子どももその他の子どもも落ち着いて活動できるように配慮しています。子どもたちは障がいを個性の一つとしてとらえ、クラスの仲間として自然に受け入れています。 ・虐待についての法人研修で、虐待の定義や見分け方について職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、磯子区福祉保健センター、横浜市南部児童相談所と連携する体制が出来ています。 ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、医師の指示に基づいて対応しています。食物アレルギー対応マニュアルがあり、看護師が園内研修で職員に周知しています。除去食提供にあたっては、毎月、保護者に献立表をチェックしてもらい、連携しています。除去食の提供時には複数の職員で、チェックリストと食事内容を確認し、別トレイ、

	食札を用い、椅子にはマークをつけ、保育士が一人ついて誤食を防いでいます。 ・食物アレルギーの除去食のほか、体調が悪い子どもへのおかゆなどの変更食も保護者の依頼により提供しています。 ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。5歳児は、「運動で世界旅行へ行こう」と言う取り組みを行い、世界の国旗や言葉、料理などを、楽しみながら異なる文化や生活習慣を学べる機会を作っています。意思疎通が困難な保護者に対しては、ジェスチャーや手紙、言葉がわかる他の保護者に通訳を頼むなどしています。
I - 6 苦情解決体制  (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	・相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長で、重要事項説明書に明記するとともに玄関に掲示し保護者に周知しています。 ・第三者委員を定め、重要事項説明書に氏名と役職、連絡先を明記するとともに、玄関にも掲示しています。また、第三者委員あての封筒を玄関に置いています。 ・意見箱を1階廊下と2階階段上に置いています。懇談会、保護者アンケートでも保護者の意見・要望を聞いています。職員は相談を気楽にできるよう、保護者との信頼関係を築くように努めています。園だよりの最終ページに意見欄をつけ、保護者が意見を言いやすいようにしています。 ・相談・苦情を受け付け対応するためのマニュアルを整備しています。 ・苦情とその解決策は職員会議やミーティングで職員に報告し、話し合っています。要望や苦情は記録し、今後のデータとして活かされています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び]  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、	・各クラスとも、子どもが自由におもちゃや絵本を取り出して遊び、片付けも自分でしやすいようにしています。おもちゃは子どもの発達の様子を見ながら、適宜入れ替えを行っています。また、0歳児クラスにおいては、ほふくスペースを確保し、子どもが這い這いやつかまり立ちが出来る環境を整えています。 ・朝夕の自由遊び時間には、一人で静かに絵本や図鑑を読む子ども、ビーズつなぎやテープで三つ編みをする子ども、数人でブロック遊びやままごとをする子ども、友達と並んで楽器の練習をする子ども等々、それぞれ自由に自分の好きなことをして楽しんでいます。一斉活動においては、子どもが友達との遊びの中で、守らなくてはい

自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。	けないルールや友達を応援する心などを学び育つように配慮した保育活動を行っています。 ・食育活動の一環として、クラス毎に作物を決め、園庭の畑やプランターでミニ大根・トウモロコシ・スイカ・ニンジン・キュウリなどの野菜を栽培しています。子どもたちは当番を決めて水やりをし、収穫した野菜は、給食やクッキングの材料として、自分たちで作ったものを食べるまでの体験をしています。 ・玄関ホールの水槽ではウーパールーパーを飼育し、小さな命の育ちを見守っています。 ・散歩については子どもが五感を養う機会と捉え、積極的に取り入れています。屋外活動は、子どもたちが自然や地域に関心を持ち、好奇心や観察力を育てる場と考えています。いつも利用しているいくつかの公園の大きな散歩マップを、各クラスで分担して子どもたちが作り、園内に掲示しています。各公園のお気に入りの遊具や植物・富士山の見える場所・危ない場所などを、しっかり観察して作り上げています。 ・0歳児クラスから、専門講師によるリトミックの時間（週に1回）を設け、年齢や発達に合わせた表現を楽しんでいます。また、3歳児クラスからは絵画の時間（月に2回）があり、絵画や造形を楽しんでいます。保育室内や、階段に沿った展示スペースには、子どもたちの作品が美しく飾ってあり、他クラスの子どもたちも興味を持って見えています。 ・子ども同士のけんかについては、大きなケガをさせない配慮を第一義としながら、すぐに保育者が介入することなく、子ども同士で解決ができるように見守る姿勢でいます。 ・毎週木曜日には交流の時間として、異年齢グループでおやつを食べる機会を設けています（進級した直後は避け、新しいクラスに慣れた頃から開始）。また、5歳児が1・2歳児クラスで体操の見本を見せてあげたり、4歳児が1歳児と散歩をするなどを日常的に行っています。 ・専門講師による0歳児～5歳児クラスのリトミック、4・5歳児クラスの剣道（3歳児クラスは体操）の時間があり、年齢や発達に応じた、運動を楽しむ環境を作っています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。	・子どもが苦手な食べ物については、一口だけでも食べてみるよう勧め、盛り付ける量は、子どもが自身で食べきれる量を伝えて調節しています。子どもが完食出来た達成感を味わえるように配慮しています。 ・子どもが関わることの出来そうな、その日の給食準備を「お手伝いの食材表」として事務所に置き、ピーマンの種とり・トウモロコシの皮むきなどを、食育活動の一環として日常的に各クラスで受け持っています。 ・七草がゆ・ひなまつりランチ・こいのぼりランチ・七夕ランチ・ク

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	クリスマスなどの行事食や季節の食材を用いた献立を工夫し、季節感のある給食を提供しています。 ・毎月開催する給食会議（園長・主任・各クラス代表・栄養士が参加）で、子どもたちの食べやすい調理法や味付けを検討し、献立作りに役立てています。 ・3人の栄養士が担当するクラスを決め、給食時のクラスを見に回ったり、時には子どもと一緒に食事をしたりするなどしています。また、調理室の見える廊下側の窓には、「おたより BOX」を設置し、子どもや保護者から調理室へのお便りを入れられるようにしています。窓の下には手作りの可愛い足台を置き、子どもが調理室を覗いたり、お便りを自分で箱に入れられるようにしています。子どもからは給食のリクエストや「おいしかった」の声、保護者からは子どもの好きな料理のレシピ依頼などの声が届けられています。 ・毎日の給食サンプルを玄関ホールに展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。保護者の要望に応え、サンプルは月曜日の1歳児クラスから金曜日の5歳児クラスまでを毎日順に展示しています。当該クラスで使用している食器に、その年齢相当の量を盛り付けた、細やかな対応のサンプル展示です。 ・午睡時の保育室は、安全が確認できる程度の明るさを確保してカーテンで遮光し、優しい音色のオルゴール曲を流しています。乳児のクラスでは、おんぶや抱っこ、または傍らについて身体をトントンするなど、子どもが安心して入眠できるように配慮しています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎の呼吸チェックを行いチェック表に記録しています。寝る姿勢についてもうつぶせ寝にならないように注意をしています。 ・トイレトレーニングについては、個々の子どもの排泄の間隔を把握し、保護者と連携して焦ることなく進めるようにしています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]  (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、“登園時・保育中の健康観察”として具体的な項目を設けています。毎朝、看護師が全クラスを回り、このマニュアルに基づき、子どもたちの健康状態を適切に把握しています。 ・入園時に、保護者に提出してもらう児童票、及び面接で聞き取り記録した健康相談カードがあり、既往症の情報追記や健診結果を記してファイリングしています。関係する職員は必要な時にいつでも確認し職員間においても情報共有が行える体制があります。 ・食後の歯磨き・仕上げ磨きは0歳児クラスから取り入れています。毎月の歯ブラシ買い替え（保護者負担）から、使用後の滅菌ケースでの管理までを園で行い、年に数回は看護師が色染チェックを用いて、歯磨き指導を行っています。保育室には、全部の歯を磨き残さなくきちんと磨けるように、全部の歯の図と手順書を掲示しています。これらの取り組みにより、子どもたちの歯磨きに関する意識が強く、大切なことと理解しています。

	・年2回の健康診断、年1回の心臓健診・歯科健診・ぎょう虫検査・尿検査（3歳～5歳児のみ）、4歳児の視聴覚健診、身長・体重測定（0歳～2歳児は毎月、3歳児以上は隔月）を実施し、全ての記録は個人ファイルに整備しています。健診の前には、健診結果を記録する「健康相談カード」を一度保護者に渡し、医師への質問があれば記入して園に戻してもらっています。全ての健診結果は、保護者にその都度伝えています。 ・「感染症対策マニュアル」があります。保護者には入園時に、当園許可証明書や登園届の必要な感染症の基礎知識や対応を丁寧に記して配付しています。 ・保育中の子どもに感染症が疑われた場合には、速やかに保護者に連絡すると共に、看護師が付き添い、病後児管理室に隣接する病後児隔離室で子どもを休ませています。 ・玄関ホールに「情報管理用ホワイトボード」を設置し、感染症発生時には情報を速やかに掲示しています。また毎月発行する「すこやかだより」においても、時々の感染症情報と注意点をわかりやすく伝えています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・衛生管理に関するマニュアルがあります。看護師が主となり、情報入手の都度、小まめにマニュアルの追記や見直しをしています。さらに、園内研修としてマニュアルの読み合わせや、看護師による嘔吐処理等の実地研修を行い、全職員への周知共有を図っています。 ・園舎内の共有部分と園庭の清掃は用務員が担当し、保育室内はクラスの担当職員が清掃をしています。マニュアルに基づいた清掃を行い、清潔な状態が保たれています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]  (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・安全管理に関するマニュアルとして「防災マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「園外活動マニュアル」があります。こうした安全管理を含む各種のマニュアルは「保育業務マニュアル」としてまとめられ、事務室と各クラスに備えて全職員がいつでも必要な時に活用できるようにしています。 ・緊急時の保護者への連絡は一斉メール配信システムを取り入れています。 ・職員は、消防署による救急救命講習を受講しています。 ・保育中の子どものケガについては軽いものであっても必ず保護者に報告しています。事故やケガについては、「保育園事故記録届」に記録しています。また、「インシデント（ヒヤリハット）記録」についても事故届と同様に状況や対策を記録し、保育ミーティング又は職員会議で報告し、再発防止策を検討しています。 ・不審者等の侵入防止策として出入口は施錠し、来園者はインターフォンで名前確認後開錠しています。また、避難訓練とは別日に不審者侵入を想定した防犯訓練を毎月実施しています。 ・民間警備会社と契約し、緊急時の通報体制があります。出入口周辺

	には防犯カメラを設置し、事務室内のモニター画面で確認できるシステムです。
Ⅱ－３ 人権の尊重  (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・職員は子どもが危険なことをした場合以外は、子どもに対して否定語を用いず、意識を持って「だめ」に変わる言葉を使用しています。それぞれの子どもの良いところや出来たことを、温かな言葉でほめる保育を徹底しています。 ・職員は、園の基本方針である「確かな自分を持った信頼される人間」への子どもの育ちを目指し、どのような保育の場面にあっても「子どもにとって、どうあるべきか」を考えて判断する大切さを認識しています。 ・子どもが１人で過ごしたい時には、廊下にある絵本コーナーでしばらく過ごしたり、職員が仕切りなどを用意し子どもが落ち着ける場所を作るなどしています。 ・運営法人で定めた「情報管理規定」があり、守秘義務と個人情報保護について明記しています。また、子どもの個人情報に関する記録類は、施錠の出来る書庫で管理しています。 ・遊びや行事の役割については、性別による分け方ではなく子どもの希望にそって決めています。グループ分けについては、子ども一人一人の発達の状況や、子ども同士の相性などを考慮して決定しています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携  (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	・園の保育方針は、入園前のオリエンテーションで保護者に説明し、入園後は懇談会などで、丁寧に説明する時間を設けています。 ・毎月の園だよりには、各クラスのその月の目標やクラスの取り組みなどを具体的に記載しています。また、最後の頁を「ご意見」欄とし、意見・要望などを記入し、園内に２か所ある意見箱に自由に投函してもらっています。意見・要望だけにとどまらず感想や園への感謝なども寄せられています。園は後日、「ご意見から」として、記名・無記名は問わず、園だよりの紙面で保護者の声に回答しています。保護者からの意見を積極的に受け入れる仕組みを作り、保護者との良好な関係作りの中で園の保育方針の理解につなげています。 ・0歳児～2歳児クラスまでは、連絡帳を用いて家庭との情報交換を日々行っています。3歳児クラスでは子どもが自分で保護者に話すことが出来るようになったことを確認し、保護者との話し合いの上、およそ半年間で連絡帳を終了しています。 ・個別面談を年１回行っています。また希望や必要に応じて、随時面談の機会を設定しています。 ・年度初めにクラス懇談会を実施し、各クラスの年間指導計画や保育内容を説明しています。年度末には就学前懇談会・幼児合同懇談会・乳児合同懇談会のグループ分けで懇談会を開催しています。さらに、7月9月10月には、合同保護者懇談会として、ビデオに撮った保育の様子を保護者に見てもらう機会も設けています。

	・保護者からの相談には、相談室や会議室などの独立した部屋を用意し、保護者が人目を気にせず落ち着いて相談が出来るように配慮しています。 ・保護者への情報提供として、各クラスの入り口に「クラスノート」を置き、その日の保育の様子を文章や写真で示し、迎えの保護者に見てもらっています。 ・保護者には年度初めに年間行事予定表を配付し、さらに園だよりで2ヶ月先分の予定について詳しく記載しています。保育参加については随時受け入れています。 ・保護者主催の茶話会に、保護者に費用の負担をかけない配慮をもって職員が参加しています。 ・保護者会はありません。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・町内会に所属しています。また、園庭開放時には、園長が来園者に意識的に話しかけ、地域の子育て支援ニーズを直接聞き取るようにしています。 ・地域に向けた子育て支援として、病後児保育、一時保育、園庭開放、スペース貸し出し、育児相談など様々な取り組みを実施しています。特に病後児保育室については、横浜市内に4か所のみを設置園であり、他園児を含む小学6年生までの受け入れをしています。地域の子育て支援、園の保護者支援として大きな役割を果たしています。 ・「ひろばぽけっと」の名称で、年間を通し、赤ちゃん体操、楽器遊び、手遊び・お話の会、小麦粉粘土遊びなどの講座を開催しています。年間スケジュールなどを記した「ひろばぽけっと」のパンフレットも作成しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・園のホームページや、「いそピヨ」（地域子育て支援拠点）のホームページに子育て支援の情報を記載しています。 ・育児相談を毎週水曜日に行っています。また、水・土曜日実施の園庭開放時にも、訪れた親子連れに園長自らが話しかけ、子育て世代に寄り添う努力を続けています。 ・園の掲示板・ホームページからの情報提供や、子育て支援事業の内容をまとめたパンフレットを区役所に置くなど、地域に向けた働きかけを積極的に行っています。 ・地域住民からの相談に必要と思われる関係機関の連絡先は一覧にして事務室に掲示しています。園長・主任が日常的な交流を通して関係機関との連携体制を構築しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・ 幼保小教育連携事業による小学校との交流、及び中学生の職業体験や高校生の保育実習受け入れなどを行っています。近隣の幼稚園・保育園とは、6園交流として年間10回程度の交流をしています。 ・ 地域子育て支援の一環として、スペース貸し出し（会議室、相談室）、プール開放などを行っています。また、近隣の高齢者施設への餅つき用の杵と臼の貸し出しや、園のゴミ集積場所の地域への提供などを行っています。 ・ 隣接する公園で行う「プレイパーク」に子どもと共に参加したり、地域の社会福祉協議会に協力して、子どもたちから地域の一人暮らし高齢者に年賀状を出す催しに参加するなどの活動をしています。 ・ 日々の散歩や、クッキングの材料を地域の商店で買い物するなど、地域の人々との交流を持っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・ 園のパンフレットやホームページには、将来の利用者が関心のある、園の保育方針・サービスの内容などについてわかりやすく記載しています。 ・ 「ヨコハマはぴねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、「いそピヨ」（地域子育て支援拠点）のホームページに園の情報を提供しています。 ・ 利用希望者の見学は、保育への支障を考慮して進級当初の4月だけを除き、いつでも受け入れています。見学時間については園児の活動を見てもらえる時間帯を勧めています。見学希望者の都合に応じて対応しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ ボランティア受け入れの為のマニュアルがあり、サマーボランティアやインターンシップなどの中学生・高校生を多数受け入れています。活動前にはマニュアルに基づき、園の方針や利用者への配慮などを説明しています。 ・ 実習生受け入れの為のマニュアルがあり、保育士養成校の実習生や、幼児教育コースの高校生などの実習生を積極的に受け入れています。実習はマニュアルに基づき、園の方針や利用者への配慮などを説明しています。 ・ 実習中は、クラス担当の保育士が実習生からの疑問や質問を受ける時間を設け、最終日には主任との意見交換の機会を設けています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・主任がシフトを組む中で、保育所運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、園長が人材の補充を逐次しています。退職する職員は比較的少ないですが、バランスの良い人材構成となるよう毎年新人を確保するようにしています。 ・保育所の理念、方針を踏まえ、人材育成計画を作成しています。新人職員に対しては、経験年数の近い職員が相談、指導役を担当するプリセプターシップ研修を行っています。キャリアパスで管理職への道筋を明確に示しています。職務評価を用い、年度初めに園長からの期待目標と自己目標を決め、達成度を自己評価し、年２回の園長面接で振り返りを行っています。 ・研修担当は主任で、職員の研修ニーズに配慮し、研修計画を作成しています。非常勤職員を含む全職員が保育実践、防災・防犯、年齢別・キャリア別・専門等の項目ごとに受講した研修を記載した「研修ノート」を持っていて、自分で足りない研修に気付き、自主的に必要な研修に参加できるような仕組みを作っています。 ・児童憲章・権利条約、感染症などの園内研修を実施しています。多くの職員が参加できるよう園内研修は職員会議後に実施しています。また、障がい児、虐待などの運営法人研修のほか、運営法人内保育園との交換研修が定期的に行われています。外部研修としては、横浜市や横浜市南部地域療育センター、磯子区洋光台エリア別園長会などが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、園内研修で伝達しています。 ・各クラスでテーマを決めて研究・実践してまとめ、カンファレンスで実践発表しています。その中の２テーマを運営法人の３園合同でカンファレンス発表会を行い、学習しています。昨年度の園の発表テーマは「食への興味につながる働きかけ」「絵本との出会いから広がる世界を共につくる」でした。 ・業務マニュアルは各保育室に置かれていて、正規職員、非常勤職員を問わず必要な職員はいつでも確認することが出来ます。 ・クラスの運営は正規職員が中心となって行っていますが、職務においては正規職員、非常勤職員の差はなく、保育ミーティング、子どもミーティングには、非常勤職員もクラス代表として参加するなど、責任感を持って仕事に取り組めるようにしています。非常勤職員も正規職員と同様に、園内研修や外部研修に参加しています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上 	・職員は年１回保育に関する自己評価をしています。職員の自己評価をまとめ園としての自己評価を作成しています。 ・カンファレンスではクラスごとにテーマに沿った実践事例を発表しています。運営法人内の交換研修や会議、外部研修、各種会議等で得た良い事例は職員会議等で報告し、改善に向けて話し合っています。非

(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	常食の研修に出た栄養士が中心となって話し合い、再利用できるよう非常食の見直しを行ったなどの事例があります。 ・指導計画や日誌、個人記録などには、評価・反省の欄があり、定型化されています。また、年1回の保育の自己評価は所定の書式に沿って行っています。自己評価は計画で意図したねらいと関連付けて行われています。保育士は、子どもの活動の結果だけでなく子どもの意欲や関心、取り組む姿勢などその時々の子どもの姿を大切に保育にあたっていて、自己評価はその姿勢に沿って行われています。自己評価の結果はその後の計画に反映されています。 ・職員の自己評価の結果を園長、主任が保育園としての自己評価としてまとめて検討し、職員にフィードバックし、話し合っています。園では自己評価を3年周期でとらえ、2年目、3年目で評価が下がっているものを課題とし、園内研修などで見直しをしています。園の自己評価は誰でも見られるように玄関に置いています。
V－3 職員のモチベーションの維持  (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・1・2年目の職員はプリセプターシップ、リーダー格以上はキャリアパスに経験や能力に応じた期待水準が明文化されています。また、職務評価表にも期待する水準が評価の基準として明示されています。 ・職員会議やミーティングで、職員の業務改善についての提案を聞いています。また、年2回の園長面談で職員の満足度や要望を聞いています。 ・職員が直接、運営法人の担当者にメールで相談できるシステムがあり、全職員に周知しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任  (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・全国保育士倫理綱領を各保育室に掲示し、園内研修で読み合わせをしています。園内研修では、他に人権や個人情報保護、児童憲章や子どもの権利条約などを取り上げています。 ・事業報告書、収支決算は、誰でも見るように玄関に置いています。 ・廃材をおもちゃの材料や制作の素材として用いています。リサイクルできる紙ごみは地域の子ども会の古紙回収に出していて、地域の集積所として場所の提供もしています。玄関前の掲示板にリサイクルについての呼びかけをしています。また、破損食器や厨房の廃油をリサイクルに出しています。緑化の取り組みとしては、グリーンカーテンを育て、磯子区のコンテストに出しています。 ・幼児が磯子区資源循環局の環境教室に参加し、ゴミの減量やリサイクルについて学んでいます。環境教室の様子をお便りに載せ、保護者に紹介しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 理念、基本方針を階段、各保育室に掲示し、園内研修で説明し、職員一人一人がどのように考えているかを話合っています。園長、主任は指導計画書や日誌などに目を通し、職員が理念・基本方針を理解しているか確認し、必要に応じて指導しています。また、年2回の園長面談でも確認しています。
- ・ 新園の開設とそれに伴う職員の異動などの重要な意思決定にあたり、園長は職員や保護者に目的や経緯について詳しく説明し、意見交換しています。
- ・ 離乳食の食材の見直し（看護師、栄養士、保育士）、非常食の見直し（栄養士、事務、保育士）等で異なる部門による検討チームを作り、組織を挙げて取り組んでいます。
- ・ 主任はシフト表や研修計画を作成する中で、個々の職員の業務状況を把握しています。また、フリーの立場で各クラスに入り、各クラスの状態や職員の勤務状況を把握しています。主任はまた、指導計画や日誌、プリセプターシップの記録に目を通し、必要な指導やアドバイスをしています。
- ・ 主任は、職員の体調や家庭の事情を把握し、シフトの調整をしています。早目に休暇表を回して職員の希望を聞き、シフトや職員体制を調整し、職員が休みを取りやすい環境をつくるようにしています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 園長は、横浜市私立園長会、横浜市病後児保育定例会、磯子区公立・私立合同施設長会議、洋光台地区施設長会議、磯子区保育士会、町内会、交通安全母と父の会などの各種会議に出席し、事業運営に影響のある情報の収集・分析をしています。重要な情報は毎月の運営法人の運営会議で協議し、重点改善課題として設定しています。必要に応じて職員会議で職員に報告し、検討しています。
- ・ 中長期計画があり、それを基に年度ごとの事業計画を作成しています。
- ・ 運営会議では、次代の組織運営に備え新たなサービスプロセスの仕組みについて常に検討しています。キャリアパスの仕組みを通し、運営法人内から次代の園長を出すべく後継者の育成を計画的にしています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年6月12日～6月23日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 61.8%（89枚配付、55枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…7人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…8人、
4歳児クラス…9人、5歳児クラス…12人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」（9.1%）「まあ知っている」（63.6%）と答えた保護者の割合は合わせて72.7%で、その中で「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えた保護者の割合は合わせて97.5%で、支持率は高くなっています。
- ・項目の中で比較的満足度の割合が高かった項目は、「年間の保育や行事についての説明」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「園の様子や行事に関する情報提供」の98.2%、「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」「保育園での一日の過ごし方についての説明」「園のおもちゃや教材について」「給食の献立内容」「お子さんの体調への気配り」「施設設備」の96.4%、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的生活習慣の自立に向けた取り組み」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の94.5%です。
- ・一方、比較的不満の割合が高いのは、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の27.3%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮について」の項目は、満足度が76.4%と低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて21.8%となっていて、自由記述にも「自分の子どもは該当しないので分かりません」という声が複数あります。
- ・総合満足度は、「満足」が63.6%、「どちらかといえば満足」が29.1%、合わせて92.7%です。
- ・自由意見欄には、「とてもよくしていただいて感謝しています」などの感謝の声がある一方、職員の異動を始めとして様々な意見、要望が寄せられています。

◆まとめ

- ・全設問37項目中、満足度が90%を超える項目が25項目、85%を超える項目が8項目あり、総じて満足度が高くなっています。中でも問4日常の保育内容についての満足度が高く、保護者が子どもの様子を見て満足していることが伝わります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年6月12日～6月23日

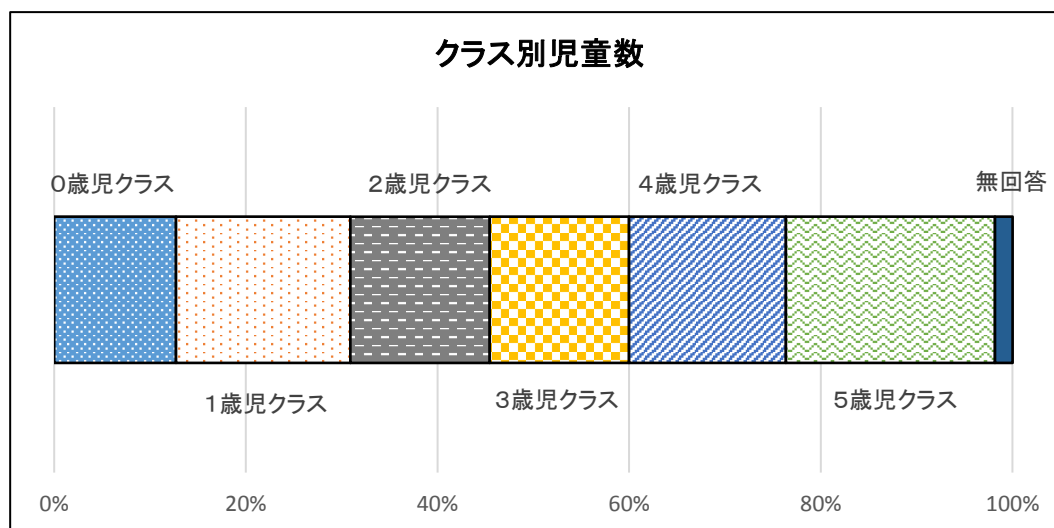
回収率：61.8%（回収55枚／配付89枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
55	7	10	8	8	9	12	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

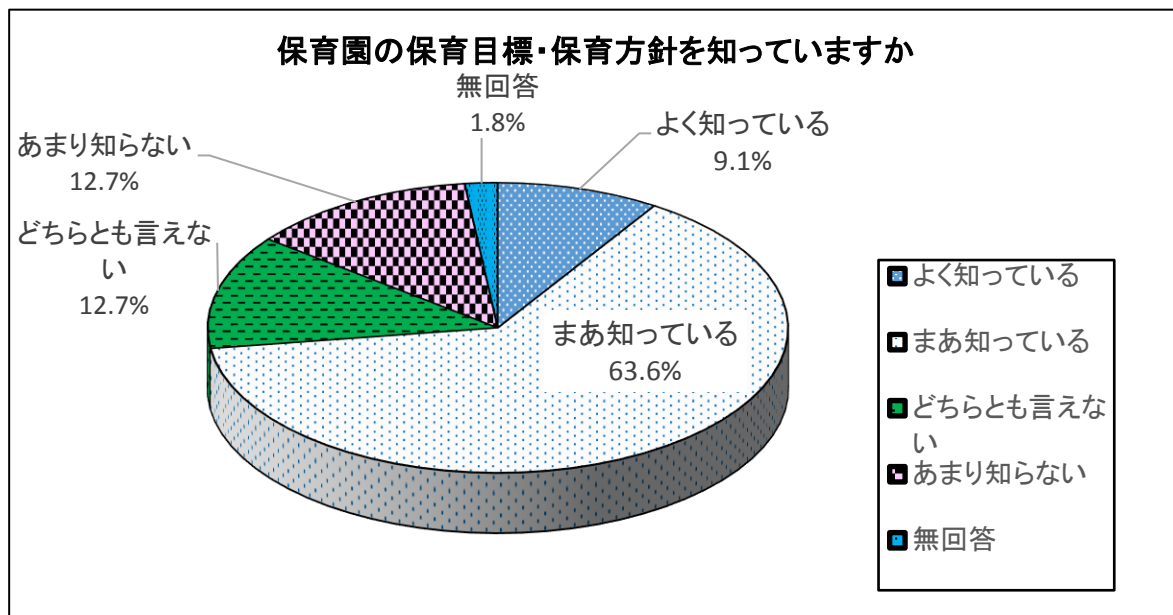


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.1%	63.6%	12.7%	12.7%	0.0%	1.8%	100.0%

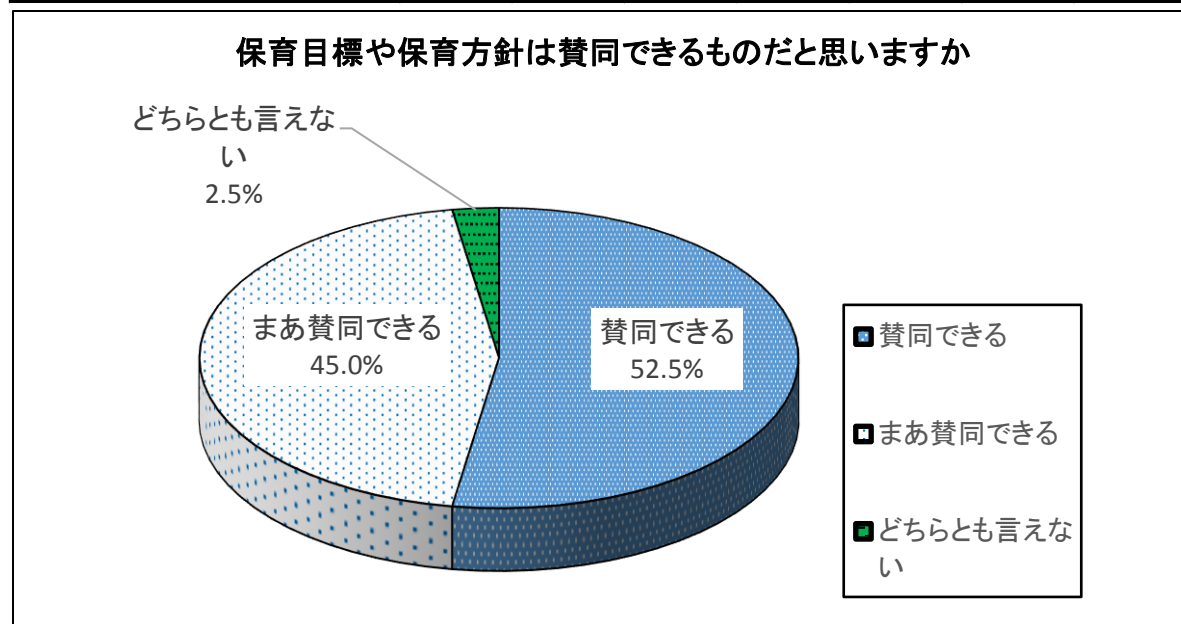
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	52.5%	45.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

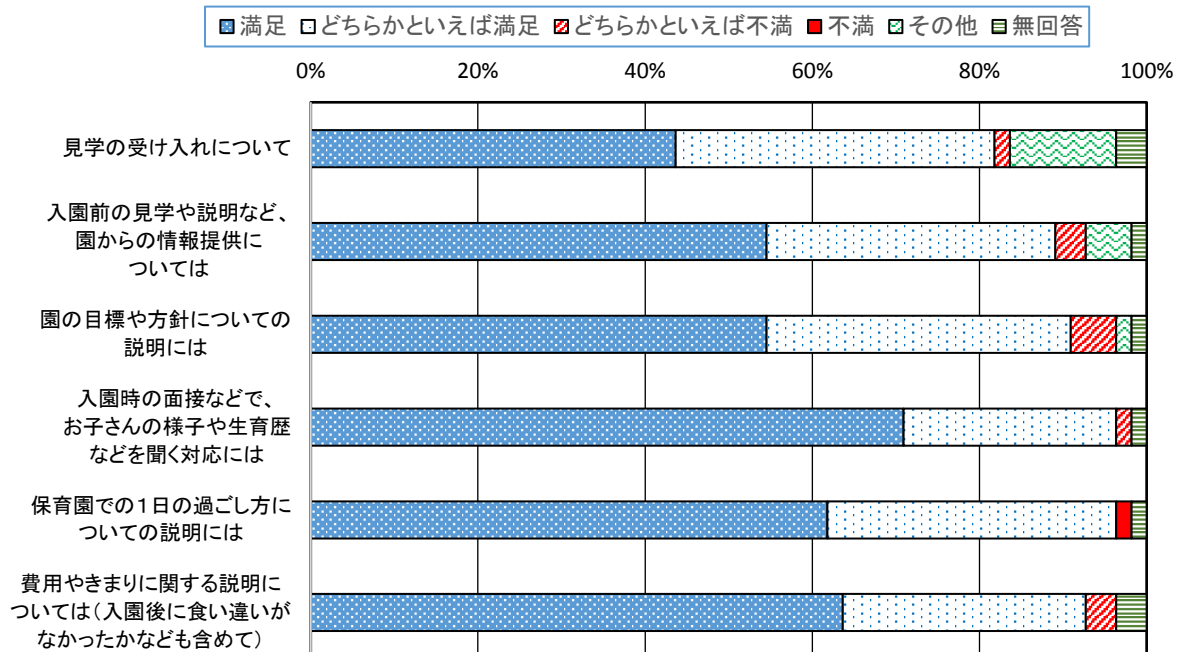


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	43.6%	38.2%	1.8%	0.0%	12.7%	3.6%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54.5%	34.5%	3.6%	0.0%	5.5%	1.8%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	54.5%	36.4%	5.5%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	70.9%	25.5%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	61.8%	34.5%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	63.6%	29.1%	3.6%	0.0%	0.0%	3.6%	100.0%

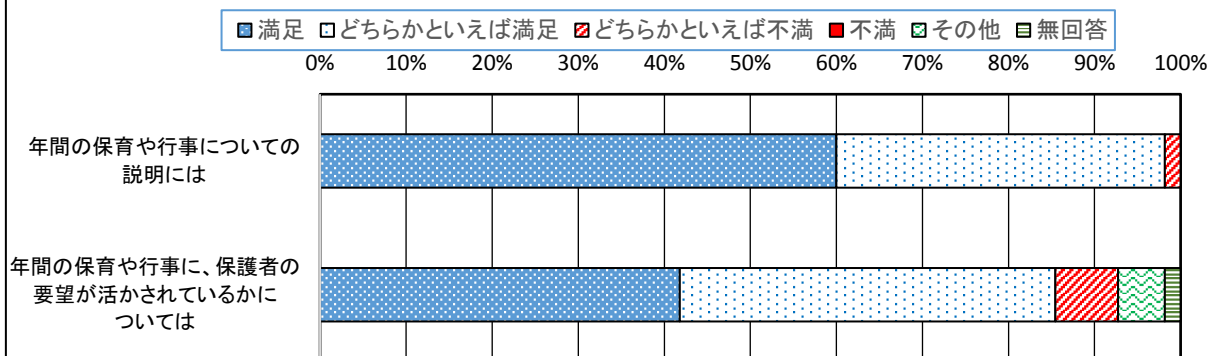
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	60.0%	38.2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.8%	43.6%	7.3%	0.0%	5.5%	1.8%	100.0%

年間の計画について

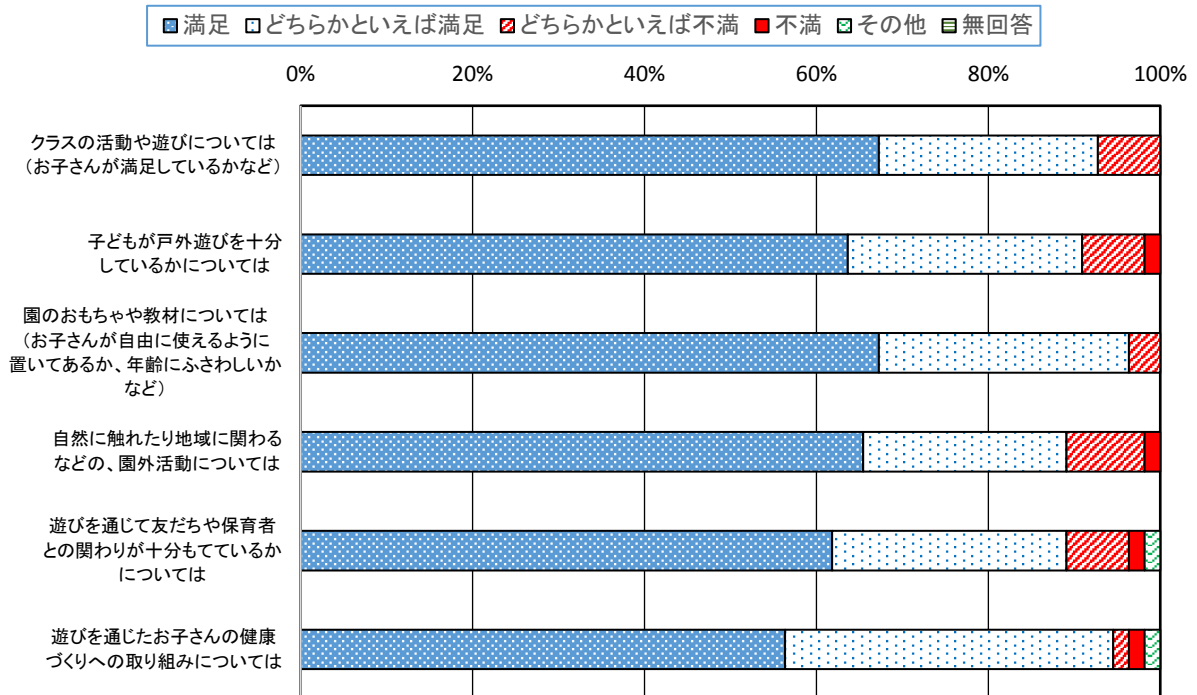


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	67.3%	25.5%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.6%	27.3%	7.3%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	67.3%	29.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	65.5%	23.6%	9.1%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.8%	27.3%	7.3%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.4%	38.2%	1.8%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%

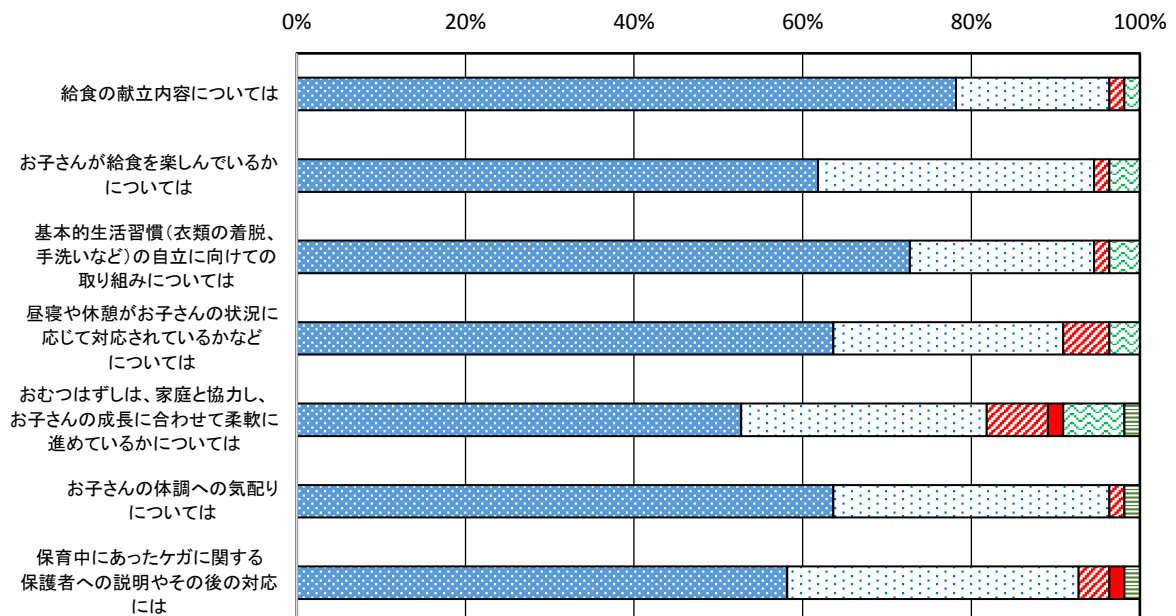
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	78.2%	18.2%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61.8%	32.7%	1.8%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72.7%	21.8%	1.8%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.6%	27.3%	5.5%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52.7%	29.1%	7.3%	1.8%	7.3%	1.8%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	63.6%	32.7%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58.2%	34.5%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



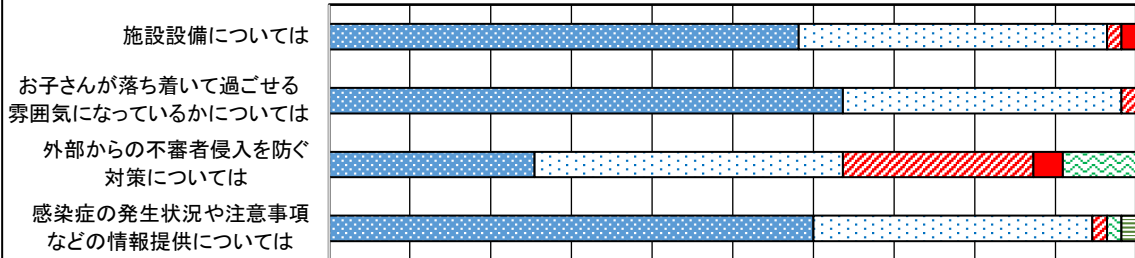
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	58.2%	38.2%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.6%	34.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.5%	38.2%	23.6%	3.6%	9.1%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.0%	34.5%	1.8%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 ■ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



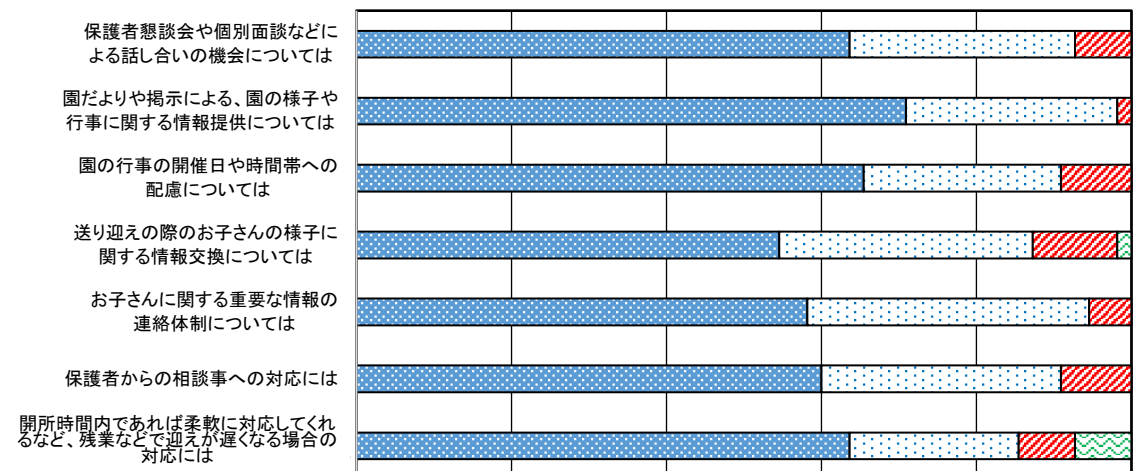
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63.6%	29.1%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	70.9%	27.3%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.5%	25.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	54.5%	32.7%	10.9%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.2%	36.4%	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	60.0%	30.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	63.6%	21.8%	7.3%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 ■ 無回答

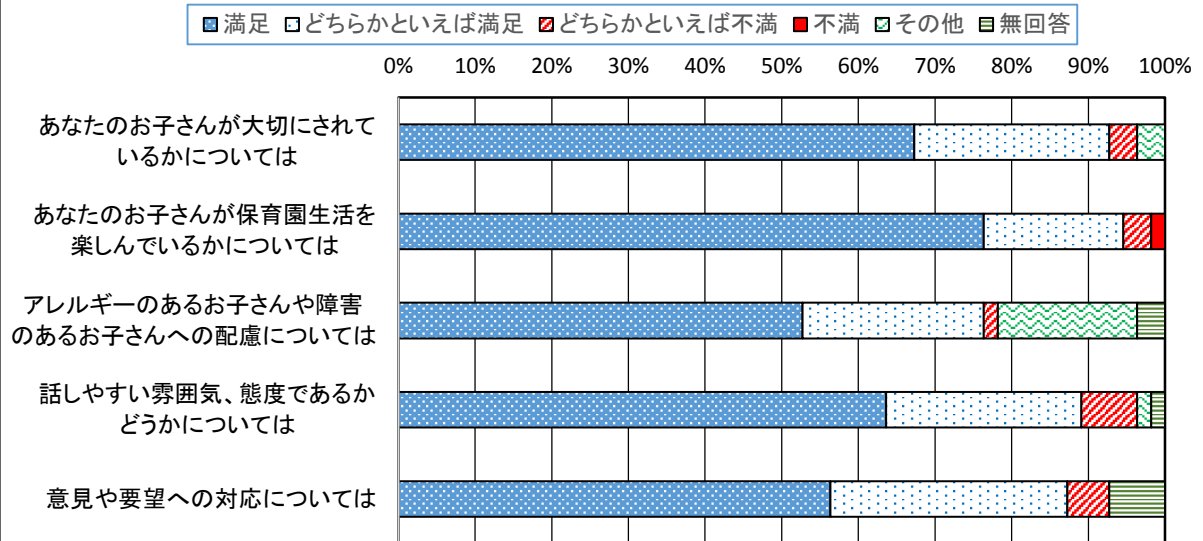
0% 20% 40% 60% 80% 100%



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

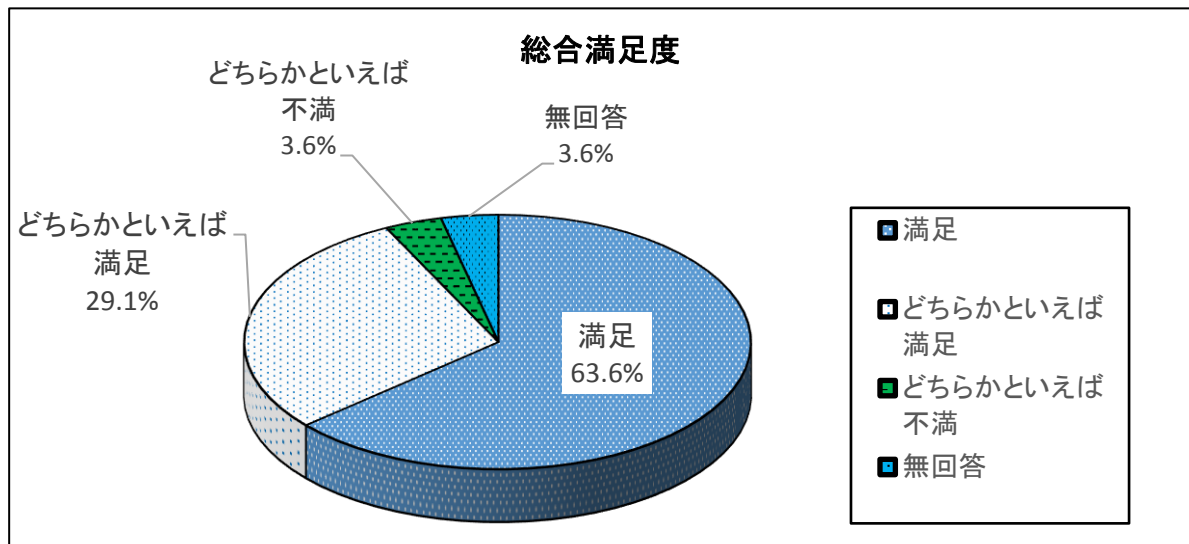
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	67.3%	25.5%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.4%	18.2%	3.6%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52.7%	23.6%	1.8%	0.0%	18.2%	3.6%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.6%	25.5%	7.3%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
意見や要望への対応については	56.4%	30.9%	5.5%	0.0%	0.0%	7.3%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	63.6%	29.1%	3.6%	0.0%	3.6%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①7月13日（木）9：10～12：30 ②7月19日（水）9：10～12：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ にじ組（0歳児クラス）

保育室内の一角は、ほふく室として畳敷きのスペースになっています。安全な環境のほふく室では、子どもたちが、よちよち歩きや這い這い・ずりずりなどして動きながら、遊びを覚えていきます。月齢の低い子どもたちには、それぞれの成長に合わせた椅子やクッションを用意して、一人一人の子どもが居心地よく過ごせるように工夫をしています。布製のおもちゃや音の出るおもちゃがみんなのお気に入りです。

給食の時間、離乳食が始まっている子どもたちは、離乳食の段階に分かれて食卓についています。月齢が低く、離乳食の初期のグループは保育士に順に食べさせてもらっています。次の段階に移行したグループは、保育士に食べさせてもらったり、自分で手づかみで食べたりと意欲的に食事をしています。「ニンジンどう？」「お豆腐食べてみよう」「もぐもぐしてね」「おいしいね」保育士からはたくさんの言葉で話しかけてもらっています。子どもたちの月齢や、子どもが出来ることの状況も様々なクラスです。中にはカップを両手で持ってスープを飲む練習をしている子どももいます。持ち方を教えてもらいカップに口をつけています。「上手にできるね！」出来たことを何度もほめてもらい、笑顔の中で成長します。

◆ ゆき組（1歳児クラス）

朝の保育室では、子どもたちが保育士と手遊び歌を楽しんでいます。“大きな栗の木の下で”を最初は普通に歌っています。二度目は「新幹線みたいに、早く」、次は「カタツムリさんみたいに、ゆっくり」テンポの変化に合わせた身体の動きに大喜びの子どもたちです。

自由遊びが始まっています、プラレールやままごとの食べ物、絵本などのおもちゃでそれぞれに遊びを見つけています。おもちゃは十分に用意されていますが、取りあいが原因となり、あちこちで小さな諍いも起こります。保育士が二人の間に入っています。「貸して、をしてごらん」「貸して」「やだ」「一個だけ貸してくれない？」根気の良い優しい仲裁で、頑張る気持ちが貸してあげる気持ちに変わっていききました。「〇くん貸してくれたよ、やさしいね」に「ありがと」の言葉もすんなり出て、仲直りです。

園庭の日除けの下に数台のプールが用意されて、0歳児クラスの子どもたちと一緒に水遊びです。保育士と水のかけあいっこをしたり、ペットボトルに穴をあけた手作りのシャワーで遊んだり、夏の園庭に元気な歓声が続きます。

◆ ほし組（2歳児クラス）

バルコニーにある大きな植木鉢で、子どもたち一人一人のアサガオが育っています。苗には子どもたち一人ずつのマークがつき、自分のアサガオの成長を楽しみに毎日水やりをしています。水やりの後は、バルコニーでの水遊びです。いくつかのたらいには黄色・緑色・紫色などの色水が入っています。大きさの違うペットボトルやプリンのカップなどで水をすくったり、バルコニーに水まきしたり、容器を並べてお店屋さんごっこになったり、思い思いの水遊びです。保育士が違う色の水を足して見せています。みるみる変わる水の色に子どもたちは大喜びです。「レモンだー」「ミルクが入ってる」、にぎやかな声があがりました。

トイレトレーニングが始まっているクラスですが、あくまでも子どもの気持ちが優先です。一人ずつに、トイレに行くかどうかの確認があり、行きたい子どもは便器に座ってみます。便器での排泄が成功です。「座れたの！すごい！」「出たんだ！すごいね。お兄さんだね」周囲の保育士みんなに喜んでもらっ

ています。自分一人でもはきやすいようにズボンが広げてあり、ズボンをはくことも練習です。新しいことに一生懸命挑戦し、出来るようになったことを毎日たくさんほめてもらっています。

◆ つき組（3 歳児クラス）

朝の自由遊びがそろそろ終わりの時間となり、遊んでいたおもちゃの片付けをみんなでしています。「きれいになるかな」「ありがとう」「がんばって」、保育士からの応援です。それぞれのおもちゃを決まった箱にしまい、棚に入れて終了です。一人、片付けが進まない子どもには、友達が始めている遊びを見せて「面白そうなことしてるよ」「先生も手伝うから」と、保育士が声をかけています。友達の声援ももらって片付けが終わり、最後に「宅急便おねがい」と、棚に運ぶまでをしっかりと出来ました。

バルコニーでの水遊びから、保育室に戻る準備です。濡れた身体を自分で拭き、保育士に仕上げをしてもらって室内で着替えをします。もうすぐ給食の時間です。トイレを済まし、手洗いをし、自分のコップを持ってきます。次にすることを理解して、いろいろなことを自分で出来るようになっていきます。食事の量は、子どもが食べられる量を申告する約束ですが、苦手な食べ物に挑戦している子どももいます。野菜を頑張って食べきった子どもには、保育士から「すごいね！お母さんに言おうね」と話しかけられ、嬉しそうにうなずいています。

◆ こだま組（4 歳児クラス）

朝の時間、保育室では様々な遊びが広がっています。きれいな色のテープで三つ編みのリボン作りに集中している子どもたち、ブロックで大きな作品作りをしているグループ、一人でじっくり絵を描く子ども、それぞれの楽しい時間です。自分で書いた絵を友達に見せて紙芝居をしている子どもがいます。お話が終わると友達からの拍手が起き、また、次の紙芝居をする子どもが登場しています。三つ編みが出来上がった子どもは、片手にブロックで作ったマイクを持ち、片手でリボンを振りながら歌とダンスのパフォーマンスです。

今日は外部の専門講師による絵画の時間があり、ペットボトルを利用して水鉄砲を作ります。小さく開けてある穴に細い紐を通すこと、その紐を結ぶこと、いくつかの手作業が、小さな子どもの指先にとっても難しそうですが、講師の先生や保育士に手伝ってもらいながら、形になっていきます。持ち手を付けた後は、マジックペンやテープを使って思い思いの飾りをつける楽しい工程です。仕上がった作品は階段の側面にある飾り棚に置き、他のクラスの友達にも見てもらいます。

◆ ひかり組（5 歳児クラス）

朝の会では当番さんが出欠をとっています。フルネームで名前を呼ぶと、呼ばれた子どもは元気に立ち上がり、「はい！おはようございます」と、大きな声で答えます。このクラスには 4 歳児クラスの時に読んだ絵本の主人公が、クラスの仲間として存在しています。去年、みんなで作った人形で、子どもたちの背丈と同じくらい大きな人形です。今年はまた絵本の世界から新しい仲間が増えています。今年の仲間は手のひらに乗るくらい小さな 4 人家族です。子どもたちの毎日の活動にいつも一緒に、出欠をとる時も名前を呼び、クラスの誰かが代わりに返事をしています。

音楽と運動を楽しむリトミックの時間です。始めは、準備体操のように専門講師が音楽に合わせて体のあちこちを指さして名前を言う遊びです。こめかみ・みけん・さこつ・にのうで等、子どもたちが普段使わないような難しい言葉ですが、子どもたちはきちんと覚えています。次はピアノの伴奏に合わせて歌を歌います。「きれいな声でね」の講師の指示通り、とてもきれいな歌声です。

食事の時間、4 台のテーブルには 4 と 5 と書いたカードが置いてあります。4 人席・5 人席の意味で、誰がどこに座るかは自由です。すでに着席している子どももいますが、決まった人数以上集まってしまったテーブルもあります。言い合いになることもなく、みんなで話し合っ解決が出来るクラスです。

事業者コメント

日頃から、「第三者の目があるということは、多少緊張があり、自分の言動を意識し、責任を感じるため、保育士の質の向上に役立つ」と思って、子育て支援や一時保育、病後児保育等の事業の他にも見学者、実習生、インターンシップ、職業体験等々、色々な角度から見られる第三者の目を積極的に受け入れてきました。

今回は更に「評価」が加わるため、職員一同大変緊張しました。しかし、これを好機ととらえて、日常の保育をする中で気になっていた、諸々のマニュアルや保育過程を見直し、法人の理念と方針、全国保育士会倫理綱領、児童憲章、児童権利条約等の学び直しをしました。また、自己評価を保育園の評価にまとめる際の話し合いは、大変有意義でした。

職種や雇用形態に関係なく意見を出し合い、欠けている（評価が下がる）部分があるならそれをどう変えて（工夫して）いったらよいのか等、当園の質の向上のために、職員が心を一つにして、熱心に話し合いを重ねました。その時の職員の姿を誇らしく思いました。その様な過程を経て得られた評価を、大変重く受け止めております。

「第三者評価」受審ということは、「振り返り」と「学び」「謙虚に耳を傾ける」ための絶好のチャンスであったと思います。この機会に得た多くのものと、今回いただいた評価を今後の園運営に生かしてゆきたいと思っています。

なお、今回の「第三者評価」受審にあたりましては、保護者の方にもお忙しい中、アンケート提出などのご協力をいただきまして有難うございました。ご協力に深く感謝申し上げます。

洋光台中央福澤保育センター
施設長 瀧本 典子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>